

平成23年8月11日

## 平成24年3月期 第1四半期決算の概況について

明治安田損害保険株式会社（取締役社長 重森 豊）では掲題について別添資料によりお知らせいたします。

《添付資料》

○平成24年3月期 第1四半期決算の概況



平成23年8月11日

## 平成24年3月期 第1四半期決算の概況

会社名 明治安田損害保険株式会社 URL <http://www.meijiyasuda-sonpo.co.jp/>  
 本店所在地 東京都千代田区神田司町2丁目11番地1  
 代表者 役職名 取締役社長  
 氏名 重森 豊  
 問合せ先責任者 役職名 収益管理部長  
 氏名 阿部 克哉 TEL 03-3257-3350  
 連結決算の有無 無  
 親会社名 明治安田生命保険相互会社 親会社における当社の株式保有比率 100%

### 1. 経営成績 (平成23年4月1日～平成23年6月30日)

	正味収入保険料	経常利益	四半期純利益
	百万円	百万円	百万円
平成24年3月期第1四半期	3,556	535	239
平成23年3月期第1四半期	3,487	152	△0

	1株当たり四半期純利益	正味損害率	正味事業費率
	円 銭	%	%
平成24年3月期第1四半期	599.05	47.3	44.5
平成23年3月期第1四半期	△2.38	43.0	45.6

(注) 金額は記載単位未満を切り捨てており、諸比率は四捨五入により表示しております。また、マイナスの場合は△表示しております。以下の諸表も同様であります。

$$\begin{aligned} \text{○正味損害率} & \dots \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \\ \text{○正味事業費率} & \dots \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}} \times 100 \end{aligned}$$

なお、営業費及び一般管理費は保険引受に係るものに限ります。

### 2. 財政状態 (平成23年6月30日現在)

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
平成24年3月期第1四半期	80,236	56,678	70.6
平成23年3月期	81,003	56,342	69.6

(参考) 自己資本 平成24年3月期第1四半期 56,678百万円 平成23年3月期 56,342百万円

### 3. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計(注)
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
平成23年3月期	—	—	—	395.41	41,183.68
平成24年3月期	—				

(注) 平成23年3月期に平成22年8月27日を基準日とする配当をしております。

#### 4. その他

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有・無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無

② ①以外の会計方針の変更 : 有・無

③ 会計上の見積もりの変更 : 有・無

④ 修正再表示 : 有・無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数  
(自己株式を含む)

平成 24 年 3 月期 1 Q	400,000 株	平成 23 年 3 月期	400,000 株
平成 24 年 3 月期 1 Q	— 株	平成 23 年 3 月期	— 株

② 期末自己株式数

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報 .....	2
(1) 経営成績に関する定性的情報 .....	2
(2) 財政状態に関する定性的情報 .....	2
2. 四半期財務諸表 .....	3
(1) 四半期貸借対照表 .....	3
(2) 四半期損益計算書 .....	4
(3) 継続企業の前提に関する注記 .....	5
(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記 .....	5
3. 補足情報 .....	6
(1) 当四半期の損益状況 .....	6
(2) 種目別保険料・保険金 .....	7
(3) 有価証券 .....	8
(4) ソルベンシー・マージン比率 .....	9
(参考資料) 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況 .....	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する定性的情報

- ・保険引受収益が40億81百万円、資産運用収益が1億76百万円となり、経常収益は42億59百万円となりました。一方、保険引受費用が27億96百万円、営業費及び一般管理費が9億26百万円となり、経常費用は37億23百万円となりました。
- ・この結果、経常利益は5億35百万円となりました。経常利益に特別損失、法人税及び住民税、ならびに法人税等調整額を加減した四半期純利益は2億39百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

- ・当第1四半期会計期間の総資産は、前事業年度に比べて7億67百万円減少し、802億36百万円となりました。純資産については、前事業年度に比べて3億36百万円増加し、566億78百万円となりました。

## 2. 四半期財務諸表

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：百万円、%)

科 目	前事業年度 (平成23年3月31日)		当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
( 資 産 の 部 )				
現 金 及 び 預 貯 金	8,795	10.86	1,847	2.30
有 価 証 券	62,661	77.36	69,854	87.06
貸 付 金	13	0.02	13	0.02
有 形 固 定 資 産	3,763	4.65	3,742	4.66
無 形 固 定 資 産	2,005	2.48	1,888	2.35
そ の 他 資 産	2,881	3.56	2,093	2.61
繰 延 税 金 資 産	882	1.09	795	0.99
貸 倒 引 当 金	△0	△0.00	△0	△0.00
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>81,003</b>	<b>100.00</b>	<b>80,236</b>	<b>100.00</b>
( 負 債 の 部 )				
保 険 契 約 準 備 金	22,172	27.37	22,011	27.43
支 払 備 金	5,120		5,441	
責 任 準 備 金	17,051		16,569	
そ の 他 負 債	2,295	2.83	1,428	1.78
未 払 法 人 税 等	408		273	
そ の 他 の 負 債	1,886		1,154	
賞 与 引 当 金	129	0.16	50	0.06
特 別 法 上 の 準 備 金	63	0.08	66	0.08
価 格 変 動 準 備 金	63		66	
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>24,660</b>	<b>30.44</b>	<b>23,557</b>	<b>29.36</b>
( 純 資 産 の 部 )				
株 主 資 本				
資 本 金	52,000	64.19	52,000	64.81
資 本 剰 余 金	1,455	1.80	1,455	1.81
利 益 剰 余 金	2,623	3.24	2,862	3.57
株 主 資 本 合 計	56,078	69.23	56,317	70.19
評 価 ・ 換 算 差 額 等				
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	264	0.33	361	0.45
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	264	0.33	361	0.45
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>56,342</b>	<b>69.56</b>	<b>56,678</b>	<b>70.64</b>
<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>81,003</b>	<b>100.00</b>	<b>80,236</b>	<b>100.00</b>

## (2) 四半期損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前第1四半期累計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 6月30日まで〕	当第1四半期累計期間 〔平成23年 4月 1日から 平成23年 6月30日まで〕
	金 額	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>3,721</b>	<b>4,259</b>
<b>保 険 引 受 収 益</b>	<b>3,548</b>	<b>4,081</b>
（うち正味収入保険料）	（ 3,487 ）	（ 3,556 ）
（うち収入積立保険料）	（ 24 ）	（ 24 ）
（うち積立保険料等運用益）	（ 20 ）	（ 19 ）
（うち支払備金戻入額）	（ 16 ）	（ — ）
（うち責任準備金戻入額）	（ — ）	（ 481 ）
<b>資 産 運 用 収 益</b>	<b>171</b>	<b>176</b>
（うち利息及び配当金収入）	（ 185 ）	（ 196 ）
（うち有価証券売却益）	（ 7 ）	（ — ）
（うち積立保険料等運用益振替）	（ △ 20 ）	（ △ 19 ）
<b>そ の 他 経 常 収 益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>経 常 費 用</b>	<b>3,568</b>	<b>3,723</b>
<b>保 険 引 受 費 用</b>	<b>2,619</b>	<b>2,796</b>
（うち正味支払保険金）	（ 1,319 ）	（ 1,511 ）
（うち損害調査費）	（ 179 ）	（ 171 ）
（うち諸手数料及び集金費）	（ 675 ）	（ 686 ）
（うち満期返戻金）	（ 183 ）	（ 105 ）
（うち支払備金繰入額）	（ — ）	（ 320 ）
（うち責任準備金繰入額）	（ 262 ）	（ — ）
<b>営 業 費 及 び 一 般 管 理 費</b>	<b>948</b>	<b>926</b>
<b>そ の 他 経 常 費 用</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
<b>経 常 利 益</b>	<b>152</b>	<b>535</b>
<b>特 別 利 益</b>	<b>0</b>	<b>—</b>
貸倒引当金戻入額	0	—
<b>特 別 損 失</b>	<b>4</b>	<b>3</b>
特別法上の準備金繰入額	4	3
価格変動準備金繰入額	4	3
<b>税 引 前 四 半 期 純 利 益</b>	<b>148</b>	<b>532</b>
<b>法 人 税 及 び 住 民 税</b>	<b>241</b>	<b>261</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	<b>△91</b>	<b>31</b>
<b>法 人 税 等 合 計</b>	<b>149</b>	<b>292</b>
<b>四半期純利益又は四半期純損失（△）</b>	<b>△0</b>	<b>239</b>

(3) 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

(4) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当ありません。

## 3. 補足情報

## (1) 当四半期の損益状況

(単位：百万円、%)

科 目	前第1四半期累計期間	当第1四半期累計期間	比較増減	増減率
	平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで	平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで		
元受正味保険料（含む収入積立保険料）	3,914	4,070	156	4.0
（元受正味保険料）	（3,890）	（4,046）	（156）	（4.0）
保 険 引 受 収 益	3,548	4,081	532	15.0
（うち正味収入保険料）	（3,487）	（3,556）	（69）	（2.0）
（うち収入積立保険料）	（24）	（24）	（△0）	（△1.7）
保 険 引 受 費 用	2,619	2,796	176	6.7
（うち正味支払保険金）	（1,319）	（1,511）	（192）	（14.6）
（うち損害調査費）	（179）	（171）	（△7）	（△4.3）
（うち諸手数料及び集金費）	（675）	（686）	（11）	（1.7）
（うち満期返戻金）	（183）	（105）	（△78）	（△42.5）
資 産 運 用 収 益	171	176	5	3.0
（うち利息及び配当金収入）	（185）	（196）	（10）	（5.9）
（うち有価証券売却益）	（7）	（－）	（△7）	（△100.0）
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	948	926	△22	△2.3
（保険引受に係る営業費及び一般管理費）	（914）	（894）	（△19）	（△2.2）
そ の 他 経 常 損 益	0	△0	△0	△163.5
経 常 利 益	152	535	382	250.3
（保険引受利益）	（14）	（390）	（376）	（2,627.0）
特 別 利 益	0	－	△0	△100.0
特 別 損 失	4	3	△1	△25.9
特 別 損 益	△4	△3	1	－
税 引 前 四 半 期 純 利 益	148	532	383	258.2
法 人 税 及 び 住 民 税	241	261	19	8.2
法 人 税 等 調 整 額	△91	31	123	－
法 人 税 等 合 計	149	292	143	95.7
四 半 期 純 利 益	△0	239	240	－
諸比率				
正味損害率	43.0%	47.3%		
正味事業費率	45.6	44.5		

(注) 保険引受利益＝保険引受収益－(保険引受費用＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)±その他収支

なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などでありませう。

## (2) 種目別保険料・保険金

元受正味保険料 (除く収入積立保険料)

(単位: 百万円、%)

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成23年 4月 1日から 平成23年 6月30日まで〕		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	168	4.3	227	5.6	35.1
傷 害	3,166	81.4	3,192	78.9	0.8
自 動 車	—	—	—	—	—
自動車損害賠償責任	—	—	—	—	—
賠償責任	213	5.5	195	4.8	△8.2
労働者災害補償責任	171	4.4	220	5.4	28.5
その他の	170	4.4	211	5.2	23.6
合 計	3,890	100.0	4,046	100.0	4.0

正味収入保険料

(単位: 百万円、%)

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成23年 4月 1日から 平成23年 6月30日まで〕		
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	対前年増減 (△) 率
火 災	95	2.7	119	3.3	24.7
傷 害	2,833	81.3	2,859	80.4	0.9
自 動 車	0	0.0	0	0.0	0.9
自動車損害賠償責任	207	6.0	171	4.8	△17.6
賠償責任	121	3.5	113	3.2	△6.2
労働者災害補償責任	157	4.5	206	5.8	31.2
その他の	71	2.0	86	2.4	21.5
合 計	3,487	100.0	3,556	100.0	2.0

正味支払保険金

(単位: 百万円、%)

種 目	前第1四半期累計期間 〔平成22年 4月 1日から 平成22年 6月30日まで〕		当第1四半期累計期間 〔平成23年 4月 1日から 平成23年 6月30日まで〕			
	金 額	正 味 損 害 率	金 額	対前年増減 (△) 率	正 味 損 害 率	(比較増減(△))
火 災	66	83.6	142	113.1	128.7	( 45.1)
傷 害	903	37.3	980	8.5	39.4	( 2.1)
自 動 車	2	570.6	27	992.9	4,181.1	( 3,610.5)
自動車損害賠償責任	245	117.9	277	13.1	162.0	( 44.1)
賠償責任	23	20.4	11	△51.7	12.2	( △8.2)
労働者災害補償責任	56	37.4	43	△23.4	22.5	( △14.9)
その他の	20	40.3	29	42.1	41.7	( 1.4)
合 計	1,319	43.0	1,511	14.6	47.3	( 4.3)

(注) 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

(3) 有価証券

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (平成23年3月31日)			当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
公 社 債	—	—	—	6,328	6,363	35
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	6,328	6,363	35

2. その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	前事業年度 (平成23年3月31日)			当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)		
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額
公 社 債	62,245	62,660	414	62,958	63,524	566
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	62,245	62,660	414	62,958	63,524	566

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含まれていません。

## (4) ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円、%)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	64,558	64,688
資本金又は基金等	55,919	56,159
価格変動準備金	63	66
危険準備金	30	31
異常危険準備金	7,303	6,919
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	373	509
土地の含み損益	621	621
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	245	380
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	2,215	1,781
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	1,027	1,035
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	—	—
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	3	3
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	826	753
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	53	44
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	840	453
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	5,828.0	7,261.4

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

なお、当第1四半期会計期間のソルベンシー・マージン比率は、巨大災害リスクの一部を前事業年度と同値とみなすなど、計算の一部を簡便化して算出しております。

## &lt;ソルベンシー・マージン比率&gt;

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額であります。
  - ①保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く。)
  - (一般保険リスク)
  - (第三分野保険の保険リスク)
  - ②予定利率上の危険 : 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - (予定利率リスク)
  - ③資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - (資産運用リスク)
  - ④経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
  - (経営管理リスク)
  - ⑤巨大災害に係る危険 : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
  - (巨大災害リスク)
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

※平成23年11月21日付の『「平成23年3月期 決算の概況について」等の一部訂正について』の内容を反映しています。

【参考】平成23年度末（平成24年3月31日）から適用される新基準による数値

（単位：百万円、％）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
(A) ソルベンシー・マージン総額	64,558	64,688
資本金又は基金等	55,919	56,159
価格変動準備金	63	66
危険準備金	30	31
異常危険準備金	7,303	6,919
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額（税効果控除前）	373	509
土地の含み損益	621	621
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	245	380
(B) リスクの合計額	3,164	2,737
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク（R <sub>1</sub> ）	1,593	1,611
第三分野保険の保険リスク（R <sub>2</sub> ）	—	—
予定利率リスク（R <sub>3</sub> ）	16	16
資産運用リスク（R <sub>4</sub> ）	1,562	1,500
経営管理リスク（R <sub>5</sub> ）	80	71
巨大災害リスク（R <sub>6</sub> ）	840	453
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	4,079.8	4,725.4

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、平成23年度末（平成24年3月31日）から新基準（注）が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

（注）「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号（平成24年3月31日から適用）の改定内容を反映したものです。

※平成23年11月21日付の『「平成23年3月期 決算の概況について」等の一部訂正について』の内容を反映しています。

(参考資料)

### 証券化商品等への投資及びサブプライム関連投資の状況

①特別目的事業体 (SPEs)

該当ありません。

②債務担保証券 (CDO)

該当ありません。

③商業用不動産担保証券 (CMBS)

該当ありません。

④レバレッジド・ファイナンス

該当ありません。

⑤その他

当社ではサブプライムローン関連の商品への直接投資はありません。